

磐田市告示第 336 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 1 5 条の 4 5 の 5 第 1 項の規定に基づき、
下記の者を令和 8 年 9 月 1 日付けにて介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業所として指定したので、磐田市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する規則（平成 2 9 年磐田市規則第 1 号）第 1 0 条の規定により、次のとおり公示する。

令和 8 年 8 月 13 日

磐田市長 草地 博昭



介護予防・日常生活支援総合事業指定事業所

介護保険 事業所番号	2 2 6 6 9 9 0 1 9 7	事業所 (所在地)	ReLife 訪問介護ステーション-美登里- (磐田市見付 2121 番地 5 B 1-1-3)
申請者 (主たる事務所)	株式会社 ReLife (磐田市見付 1764 番地 3)	代表者 (住所)	代表取締役 岡崎 敬正 (磐田市見付 1819 番地 91 ハートセンター磐田)
指定日	令和 8 年 9 月 1 日	サービス 種類	訪問介護相当サービス